

第 36 回 統計委員会 議事録

1 日 時 平成22年7月16日（金）15：00～15：23

2 場 所 中央合同庁舎第4号館12階 共用第1208特別会議室

3 出席者

【委員】

樋口委員長、深尾委員長代理、阿藤委員、安部委員、井伊委員、宇賀委員、
首藤委員、椿委員、津谷委員、廣松委員、山本委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所次長、総務省統計
局長、総務省統計局統計調査部長、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長、
厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部統計企画課長
補佐、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報
安全・調査課長、日本銀行調査統計局審議役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

津村内閣府大臣政務官、乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、北田内閣府
大臣官房統計委員会担当室参事官、池川総務省政策統括官（統計基準担当）、
會田総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事

- (1) 専門委員の発令について
- (2) 部会の審議状況について
- (3) その他

5 議 事 録

樋口委員長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから「第36回統計委員会」を
開催いたします。

本日は縣委員、佐々木委員が所用のためご欠席でございます。また、本日は内閣府の津
村大臣政務官も出席予定されておりますが、遅れていらっしゃると思います。

それでは、議事に入る前に、本日用意されております資料について、ご説明をお願いい
たします。

乾内閣府統計委員会担当室長 それでは、お手元の資料を紹介させていただきます。
資料1、「統計委員会専門委員名簿」。

資料 2、「部会に属すべき専門委員の指名について」。

資料 3、「基本計画部会の審議状況について（報告）」。

資料 4、「国民計算部会の審議状況について（報告）」。

そのほか参考資料が 3 つございます。よろしく願いいたします。

樋口委員長 それでは、議事に入ります。

まず、統計委員会専門委員の発令でございます。来月に諮問されます小売物価統計調査の審議に参加していただくために、お手元の資料 1 のとおり、渡辺努専門委員を本日付で任命したいと考えております。

また、部会への所属につきましては、既に任命済みの専門委員も含めまして、資料 2 のとおりとさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、次の議題に入ります。基本計画部会の審議状況につきまして、私から簡単に説明させていただきます。

6 月 18 日の「第 23 回基本計画部会」では、冒頭、深尾委員を部会長代理に指名した後、統計委員会から付託されました統計法の施行状況に関する今後の審議の進め方について審議を行い、委員の皆様のご了解をいただいたところでございます。なお、詳細につきましては、資料 3 にございます議事概要をご覧くださいと思います。

皆様におかれましては、今後とも短期間で集中的にご審議をいただくということで、ご迷惑をおかけすると思いますが、是非よろしく願いいたします。

それでは、国民経済計算部会の審議に移ります。国民経済計算部会の審議状況について、諮問第 16 号「国民経済計算の作成基準の変更について」に関するこれまでの進捗状況も含めまして、深尾部会長からご報告をお願いいたします。

深尾部会長 6 月 30 日に国民経済計算部会がありましたので、このときの内容について、ご報告します。

今、ご紹介があった資料 4 の 1 ページ目に「これまでの部会審議の経緯について」という資料がありますので、これをご覧ください。

国民経済計算部会では、昨年 4 月の諮問を受けて審議を行っており、具体的に意見を求められているのは、この資料にあるとおり、2008 年 S N A 導入、平成 17 年基準改定、経済センサスに関係する推計の見直しとなっています。

平成 17 年基準改定については 4 回の部会で審議を行うとともに、併せてワーキンググループでの審議を行っています。F I S I M の年次推計、公的部門分類、育成資産については、既に部会として了承しました。

今後、平成 22 年度に予定されている答申に向けて残された課題としては、ここに書いてあるとおり、ストック統計の整備、Q E の F I S I M 等を審議予定ということになっています。それから、2008 年 S N A の導入、経済センサスに関係する推計の見直し等も引き続き審議という状況です。

今回の部会では、自社開発ソフトウェアを了承するとともに、経済センサスに伴う推計

見直しについて、審議を行いました。

まず、6月7日に開催された第2回ストックワーキンググループの審議状況について、高木ストックワーキンググループ座長より報告があり、ストック統計整備については、引き続きワーキンググループで整備を進めるということにされました。詳しいことは、資料の3ページ以降に議事録がありますので、こちらをご覧ください。

部会では資本ストック統計整備に関して、資産別・産業別の投資フローや資本ストックデータなど、できるだけ詳細なデータを公表することが望ましいという意見がありました。

また、推計結果はできるだけ広範な先行研究と比較することが望ましいという意見も出しました。

次に自社開発ソフトウェアについて、内閣府より検討結果の報告があり、部会として了承されました。その中で自社開発ソフトウェアストックの資本減耗率については、受注型ソフトウェアに準拠した33%と仮定しているが、汎用パッケージソフトウェアなど、他のソフトウェアの減耗率はどうなっているのかという質問がありました。

これについては、内閣府から確認の上、連絡がありました。

経済センサス - 活動調査の実施に伴う年次推計の見直しについて、工業統計速報を用いない場合の生産動態統計を用いた確報推計、いわゆる代替推計の問題について、内閣府から説明があり、本部会における意見等も踏まえ、検討結果を再度この先に報告するというにされました。この点について、主な意見・質問は、以下のとおりです。

1つは、生産動態統計のデータは現在の確報推計よりも早い時期に利用可能になるので、代替推計自体の実施時期は早められるのではないかという質問に対して、内閣府からは代替推計においては前年確々報からの変化率による推計を基本としているので、確々報が無ければ不可能であるという回答がありました。

今回の代替推計の結果については、確々報との乖離がGDP成長率で0.5%ポイント程度とまだかなり大きいために、乖離が大きいという認識をしているという報告がありました。

経済センサス導入を契機として、現行確報との間の精度を確保するだけでなく、より積極的に精度向上を図る必要があるというのが委員の意見です。支出側の推計と付加価値推計の結果を調整するといった、実質的な二面推計の調整を実施すべきではないかという意見がありました。

この点については、内閣府から、平成24年末の確報については経済センサスが利用可能であるため、今回の代替推計の結果により、一部補完する方法を考えており、今後、その方法を具体的に検討する。どのように補完するか、どの部分に代替推計を使うかということについて、具体的に検討する予定であるという回答がありました。

また、実質的な二面推計の調整の実現ということについては、28年度を目途とした経済センサスに対応した推計において取り組んでいきたいという回答がありました。

代替推計では、産出側の推計には一次統計である生産動態統計の生産を使っている一方

で、在庫の推計には生産動態統計から加工しているIIPを使い、その差で出荷を推計しているが、直接的に生産動態統計の出荷額を使うべきではないかという意見もありました。

この点については、内閣府から出荷額については工業統計と概念が異なることや、産業連関表でも生産動態統計の生産額を用いて推計していることも勘案して、出荷ではなく、生産を用いたものであるという回答がありました。

個別の品目ごとの確報との乖離の分析結果の中で、電気機械の代替推計について確報値との乖離がかなり大きい原因についての質問があったのですが、内閣府からは、工業統計と生産動態統計の間で調査対象範囲の違いがあるほか、過去の工業統計における転売の補正により動向に違いが生じた可能性があるという回答がありました。

代替推計方法について、基礎統計がない部門についてはトレンドや前年の横置き、前年と同じ水準であるという仮定によって代替推計を今回はしたわけですが、上位品目、類似品目を利用したり、独自の調査を追加的に行ったりすべきではないかという意見がありました。内閣府からは改善の余地や工夫が必要であり、産業実態を勘案して推計方法の改善に取り組んでいきたいという回答がありました。

代替推計については、以上のような議論がありました。

そのほか、公的部門の分類について、前回の部会において残された課題として、社会保障基金の扱いにおける「強制的加入・負担」の要件の有無について、国際機関に問い合わせるようという要請がありましたが、これについては内閣府からOECDに確認していただき、当該要件を含むとの整理で決定したいという旨の報告があり、これについても了承しました。

以上です。

樋口委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまのご報告につきまして、ご質問ございましたら、お願いいたします。計算部から何かありますか。

内閣府経済社会総合研究所 特にはありません。

樋口委員長 よろしいでしょうか。

では、この後もまた審議が続くかと思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、政務官がいらっしゃったら、ご発言をいただきますが、その前に次回の日程の確認ということです。

乾内閣府統計委員会担当室長 順番が前後しますが、15時15分ごろに政務官がいらっしゃる予定なものですのでしばらくお待ちください。

次回の統計委員会につきましては、8月20日金曜日15時から、今日と同様にこの会議室において開催いたします。本日と同様、会合の詳細につきましては、正式な開催通知をもってお知らせいたしますので、よろしく申し上げます。

この後、15分に政務官がいらっしゃって少しSNA等のことについてお話しされるということです。その後、また引き続き基本計画部会を行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

まだ政務官はいらっしゃいませんが、今日お話しされようとするのは、資料の最後につけてあります「GDP統計の在り方の検討結果（短期的課題）について」ということで、このお話をされたいということですので、資料を見ていただけたらと思います。

（政務官到着まで、休憩）

樋口委員長 では、政務官がいらっしゃいましたので、政務官からご発言をお願いいたします。

津村内閣府大臣政務官 すみませんでした。今日は先般からお話が出ております総務省の統計の統合プランと、先月ここで8月までが勝負ですみたいなことを申し上げた中で、いろんな事務的なことが進んでいるわけですが、ここで何かをお決めいただく、議論をいただくというよりは、8月までの間に開かれている統計委員会なので、中間報告をきちんとさせていただいた方がいいだろうと思ったものですから、議事その他の部分で今の状況だけお伝えするという時間をいただいたという次第です。

GDP統計に関連しては、もう皆さんご案内のとおり、スクラップと申しますが、合理化するところはしようという話と、一方できちんと拡充するところは拡充しようという、政府全体の統計全般に関する大きな2つの要請をどうミックスするかという中であって、GDPに関しては充実させていくことを中心に物事を考えているということです。

中身の話でいえば、短期的に見直せることは内閣府として見直していきましょう。それについての答えが実は一昨日だったか記者会見しまして、昨日の朝刊に出ていましたけれども、民間の設備投資について、需要側の仮置き値の置き方を2つの要因に分解をし、片方を使わないというようなテクニカルなことですが、そういった改定をした。そのほか若干季節調整のやり方を変えたりとかということのパッケージでご説明した。皆さんにお配りしてありますか。ではこれはこの資料に尽きていますので、読んでいただければ分かると思います。

また、中長期的な課題として一次統計をどう充実させていくかということも必要で、それについては2月1日の時点で2～3年かけますということを言っています。何故なら家計調査だったり、機械受注統計だったりすると思いますが、これら一次統計の拡充は半年や1年ではできないので、少しお時間をくださいということを言っています。

もう一つがこの夏の大事なテーマでして、それを支えるマンパワーの確保ということで、28人増やすことを一つの目標にしながら、1年で増やせるのか、2年位かかるのか。内閣府の定員を増やす形になるのか、非常勤や任期付きを増やす形になるのか。

そして運用面についても、同じ定員であってもスタッフのクオリティというか経験値というか、そういうことも大事なので、そこは次官、官房長、経済財政の3統括官と2度ほど会議をしまして、今、堀田総括審議官をヘッドにGDPスタッフ拡充の検討をさせていただいておりますので、このことについては8月に改めてご報告させていただきます。

あるいはESRI（経済社会総合研究所）の中で、これは所長とゆっくりご相談ですけ

れども、研究所の中でもある程度GDPに人を厚く配置していただくことや、人の運用ということも出てくるでしょう。あるいは内閣府の他の部局との併任や兼務という形で、その繁閑に応じて、そちらに優秀な人材、経験のある人材を一時的に寄せることができるような兼務発令をするとか、そういうこと等の工夫をしております。

まとまりがありませんでしたけれど、先月、先々月といろいろ問題提起を差し上げた私の務めとして、この1か月にどういうことをやってきたかを、数分だけでも私の言葉でご報告させてくださいということで、お時間をいただきました。

以上でございます。

樋口委員長 ありがとうございます。何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本日の統計委員会の議題は以上でございます。引き続き、この後、基本計画部会を開催いたします。それでは事務局の方から。

乾内閣府統計委員会担当室長 部会資料を配ることになりますので、5分ほどお休みさせていただきますして、28分から開始したいと思いますので、よろしく願いいたします。

樋口委員長 それでは、本日の委員会はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。